

○議案第67号 守口市自転車駐車場の指定管理者の指定について

□□□審議経過□□□

＝建設文教委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、大日交差点周辺の自転車駐車場5カ所を指定管理A、地下鉄守口駅、太子橋今市駅及び京阪各駅周辺の自転車駐車場6カ所を指定管理B、さらに、京阪守口市駅東自転車駐車場を指定管理Cとして、それぞれ指定管理者の公募を行った結果、指定管理Aについては、サイカパーキング株式会社を、指定管理Bについては、株式会社駐輪サービスを、指定管理Cについては、京阪電気鉄道株式会社を、それぞれの施設の指定管理者に指定しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、各選定評価項目に対し、専門的な見地による評価の充実を図る観点から、市職員が2名含まれている現在の選定委員会の構成について、今後、検討を加えられたいこと。また、指定管理施設における危機管理は従前から指摘しているところであるが、特に地下に設置されている大日駅地下自転車駐車場については、指定管理者と連携し、ゲリラ豪雨などの防災対策には万全を期されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。